

## 平成29年度 施設事業計画書

施設名 社会福祉法人 清隆厚生会  
幼保連携型認定こども園 NOG I こども園

所在地 青森県北津軽郡鶴田町大字野木字東松虫 3-2

作成年月日 平成29年 3月27日

## 目 次

- I. 基本方針
- II. 現況報告
- III. 施設運営強化目標
- IV. 事業計画
- V. 行事計画
- VI. 給食及び食育計画
- VII. 健康衛生計画
- VIII. 安全管理及び防災対策計画
- IX. 職員研修計画
- X. その他
- XI. 予算案

## I. 基本方針

### 1、 事業の目的

就園前の子どもに関する教育、保育の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう教育を行う事を目的とします。

### 2、 事業運営方針(教育・保育理念)

社会福祉法人清隆厚生会は、入園児童の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。また各種の保育事業に取り組み、入園児童、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際、より良い「家庭環境（子育て）」を支援するために当法人施設を利用される方に最善を尽くすことを誇りとします。

### 3、 教育・保育基本方針

「心と身体の自立を促す教育・保育」

入園している子どもに対しては、教育・保育のなかでの様々な経験をとおして、子どもの未来の“生きる力”を引き出し、大切に育成し、自ら考え、自ら行動し、自ら生きる力を育てます。また、子育ての支援としてNOG Iこども園を利用する 家庭を支援します。

### 4、 教育・保育目標

#### ① こどもの姿

- ・ 心身ともに豊かな子ども
- ・ たくましい身体づくり
- ・ 思いやりのある子ども
- ・ 意欲をもつ子ども
- ・ 自分で考えて行動できる子ども

#### ② 職員の姿

- ・ 子ども一人ひとりの人権を尊重し、理解を深め、受容する。
- ・ 性差の先入観にとらわれない。
- ・ 保育によって知り得た子ども及び家庭の秘密を守る。
- ・ 子どもの自由な表現、自発的な活動などを援助、指導する。
- ・ 子ども同士が互いに認め合う生活を大切にする。
- ・ 身近な自然や社会と関わっていく環境を整える。
- ・ 安全に関するマニュアルを理解し、事故や災害等の緊急時に対応する。
- ・ 教育・保育の質を高めるために各種研修会に参加する。
- ・ 虐待の予防・早期発見に努める。

## II. 現況報告

### 1、施設現況報告

平成29年4月1日現在 入所児童数45名 職員15名

幼保連携型認定こども園への移行の3年目となる。

当園が隣接する地域は田園及び林檎畑を中心とした農業地帯ある。但し、時代の変化もあり保護者の職種は多様化している。県道37号線に面した立地から弘前市・つがる市・五所川原市からの広域入所の家庭も多くいる。

今年度の新入園児は8名(3歳児1名、2歳児1名、1歳児3名、0歳児3名)である。1号認定6名、2・3号認定39名の合計45名でのスタートとなる。現段階で育児休業明けの在園児の弟・妹など、年度途中での入所希望者が複数名いるがそれらに全て応えるためには保育教諭の確保が必要となる。

教育・保育については、園全体として幼保連携型認定こども園教育・保育要領を十分に理解し、教育時間と教育時間以外の在り方を共通認識する。また、積極的に研修に参加をし、各職員の知識向上に努めるようにする。

園全体としては、保育支援員を含めた人員確保に継続的に努めるとともに、園児の充実的で豊かな園生活と職員の心身ともに健康的なワークライフを実現できるようにメリハリのある園運営を心がけていく。

### 2、開園予定日数

293日

### 3、利用時間(認定号数別)

1号認定 — 午前 8時30分 ～ 午後16時30分

2・3号認定 — 午前 8時30分 ～ 午後16時30分(保育短時間)

2・3号認定 — 午前 7時00分 ～ 午後18時00分(保育標準時間)

### 4、入園児童数 45人 (定員数：1号定員10人、2・3号定員45人)

(単位：人)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定				0人	0人	2人	4人	6人
2号認定				0人	6人	8人	3人	17人
3号認定	3人	8人	11人					22人

### 5、教育・保育日数

認定区分	教育及び保育の日数	教育週数(日数)
1号認定	244日	45週(215日)
2・3号認定	293日	

① 教育週数(日数)・・・教育週数－土・祝日

6、クラス編成

(単位：人)

クラス名	つぼみ	たんぽぽ	ちゅーりっぷ	すみれ	ゆり	ひまわり
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
園児数	3人	8人	11人	6人	10人	7人
保育士 (フルタイム)	2人	2人	2人	1人	1人	1人
保育士 (パート)	1人			0人	0人	0人
保育支援員 (パート)	1人					

7、職員編成

(単位：人)

① 正職員

役職	園長	教頭	主幹教諭	指導教諭	保育教諭
人数	1人	1人	0人	1人	4人
役職	調理員	看護師	事務員		
人数	1人	0人	1人		

② 有期契約職員(準職員・短時間職員・臨時雇用)

役職	保育士(準職員)	保育士(短時間)	調理員(短時間)	保育支援員(短時間)
人数	2人	1人	1人	1人
役職	看護師	外部講師	嘱託医	学校薬剤師
人数	0人	2人	2人	1人

### Ⅲ. 施設運営強化目標

- 学研教育みらいによる「ことば・もじ（年24回）」の年中クラスへの指導拡大。
- 広報つるたに掲載されている新生児への園児募集や各種おたよりの配布。
- 延長保育の自主事業化に伴う、職員の残業時間の軽減。

### Ⅳ. 事業計画

1、行事予定 ※別紙参照

2、全体の計画 ※別紙参照

3、教育課程 ※別紙参照

4、子育ての支援 ※別紙参照

5、食育年間計画 ※別紙参照

6、小学校との連携計画 ※別紙参照

7、学校安全計画 ※別紙参照

8、学校保健計画 ※別紙参照

9、各種会議

職員会議 - 職員全体で行う総合会議。保育活動等における報告、連絡、相談、確認、反省。

クラス会議 - 未満児及び一般児クラスの職員で行う会議。教育・保育、食育、行事等。

ケース会議 - その他、教育・保育に関わるトラブルケース等への早期の対応、改善、解決を図る。

給食会議 - 当月ならびに先月の献立の検討と振り返り。感染症、アレルギー対応。食育活動報告。

#### 10、行事の考え方

○ 個別の打ち合わせを要する行事

次に挙げる行事は、その都度職員間で打ち合わせを実施する行事である。

運動会 宿泊保育 夏祭り 小遠足 幼児音楽フェスティバル 鶴田町民祭

園内合奏発表会 クリスマスお遊戯会 親と子の作品展

各式典 各参観日 各校保育体験

○ 保護者への説明会を催す行事

次に挙げる行事は、その都度保護者への説明会を開催する行事である。

宿泊保育 幼児音楽フェスティバル 鶴田町民祭 園内合奏発表会

クリスマスお遊戯会 新年度説明会

## VI. 食育及び給食計画

### 1、食を営む力

様々な体験と経験を重ねることを大切にし、献立に工夫を凝らす。  
個人差に留意しながら、1人1人に必要な基本姿勢を教えるよう努める。  
食物アレルギーの対策は、個人ごとにかかりつけの病院より診断書を提出してもらい、保育者全員で共有することを徹底した。  
給食試食会 お誕生会 菜園作り クッキング 行事食

### 2、食育計画

全職員による保護者の子育て支援も含めた食に関する経験、提供を考える。

### 3、スローガン

#### 「食のみちづくり」

み(見) ⇒ 様々な食材、調理過程、完成料理を見ること  
ち(知) ⇒ 命を頂くことを知ること、色々な味、食に関わる行事を知ること  
つくり(作) ⇒ 野菜を作ること、料理を作ること

### 4、給食献立

献立は立案後に調理員・園長・主幹・食育担当職員で検討を図り、給食会議にてさらに改善を図るものとする。

### 5、調理業務に係る点検等について

給食調理業務を行うにあたり、以下の点検等を確実に実施する。  
調理室の毎日点検、毎月点検、3ヶ月点検(点検者：調理員)  
弘前予防医学協会による毎月検便検査(対象者：調理員及び調乳実施職員)  
※ 平成25年2月より腸管出血性大腸菌(0-157含む)の検査へ切り替え  
年2回のネズミ及び昆虫駆除(点検者：調理員)  
年度当初の発注業者への微生物検査依頼

## VII. 健康衛生計画(感染症予防対策マニュアル参考)

### 1、園児の健康管理について

#### 内 部

既往病・アレルギー・予防接種の確認

1. 毎日の視診・触診(体温検査・急な疾病・虐待・服装の異常等)
2. 毎月の身長・体重・肥満測定
3. SIDSの予防
4. おたより又は口頭による情報の配信

#### 外 部

年2回内科検診及び歯科検診(5月・10月予定)

嘱託医 内科：今岡泰郎(今岡医院) 歯科：中田一穂(中田歯科)

### 2、職員の健康管理について

## 内 部

労働衛生法に基づく職員の健康管理の徹底  
研修を通じた職員ひとりひとりの衛生意識の向上

## 外 部

職員健康診断の実施 実施機関：今岡医院  
インフルエンザ予防接種 実施機関：今岡医院

### 3、学校保健安全法に関わる検査について

年4～5回の学校保健安全法に規定されている学校環境衛生基準の内容に即した検査の実施

学校薬剤師 木村彰伸（つるた調剤薬局中央店）

浄水水質検査 ダニ・アレルゲン検査 照度検査 CO2検査 空気検査(粉じん)

### 4、感染症について

感染症に対する知識は予防対策の一環と捉え、発生時にその都度、職員間で症状や保護者対応を確認するとともに、保護者へおたより等での情報配信を確実に実施する。  
手洗い・うがい・手指消毒・マスク等の予防対策  
近隣の小中学校等の情報収集

## VIII. 安全管理及び防災対策計画

### 1、安全管理

関係機関との連携を図り異常等があった際には、速やかに対策をとる。また、日々児童数把握・健康観察・環境整備・施錠等を行い安全管理に努める。

### 2、防災対策

予測しない非常災害から児童の尊い命を安全に守るため、職員及び園児に対しての周知な避難訓練計画等をたて、現場に即した訓練を行う。

### 3、避難訓練(出火・地震)

避難訓練(毎月) 通報訓練(年2回) 模擬消火訓練(年2回)

不審者訓練(年2回) AED講習会への参加(鶴田町保育連絡協議会主催)

### 4、交通安全教室(総合・歩行・交通・乗り物マナー)

警察署員を招いての園外安全教室(年1回)

ゴールデンウィーク・年末年始等の大型連休前の安全教室の実施

### 5、各種点検

消防設備自主点検(毎月)

消防設備業者点検(年2回) 点検業者：有限会社 八紘

消防署査察(年2回) 鶴田町消防署

園内外遊具設備自主点検(毎月)

園内外遊具設備業者点検(年1回) 点検業者：高木学習社

施設設備点検(毎月)



## IX. 職員研修計画

### 1、園内研修

年4～5回開催

① 事務力向上を目指したパソコン研修会（4月）

② 教育・保育要領研修会（5月）

その他 適時実施

### 2、法人研修

キャリアパスに関わる法人研修及び会議の実施

① 主幹・指導教諭等研修会

② 保育教諭等研修会

③ 栄養調理研修会

④ 事務局研修会

⑤ 施設長会議

### 3、園外研修

日本保育協会の研修を主とし、その他各種保育団体等の研修に積極的に参加。

県 外

① 日保協理事長所長研修会 - 未定(施設長)

② 日保協県支部合同研修会 - 未定(施設長)

③ 日保協北海道東北ブロック研修会 - 未定(施設長)

④ 日保協全国乳児研修 - 東京(保育教諭)

⑤ 日保協全国青年保育者会議 - 未定(施設長)

⑥ 日保協全国青年部セミナー - 未定(施設長)

⑦ 日保協保育所障害児保育担当者研修会 - 東京(保育教諭)

⑧ 日保協保育所保護者支援研修会 - 東京(保育教諭)

⑨ 日保協幼児の教育研修会 - 東京(保育教諭)

⑩ 日保協保育所事故予防研修会 - 東京(保育教諭)

⑪ 保育総合研究会年次大会 - 東京(施設長)

⑫ 保育総合研究会定例会各種 - 未定(施設長)

⑬ 保育総合研究会次世代委員会研修会各種 - 未定(施設長)

県 内

① 日保協青森県支部施設長・主任保育士研修 - (施設長・主幹)

② 日保協青森県支部女性部研修会 - (主幹及び保育教諭)

③ 日保協青森県支部青年部研修会 - (施設長・主幹・保育教諭)

- ④ 青森県保育連合調理員用務員研修会 - (調理員)
- ⑤ 西北五地区保育士研修会 - (保育教諭)
- ⑥ 鶴田町保育連絡協議会幹部研修会 - (施設長・主幹)
- ⑦ 鶴田町保育連絡協議会保育士研修会 - (主幹・保育教諭)
- ⑧ 鶴田町保育連絡協議会調理員研修会 - (主幹・調理員)
- ⑨ A B C 研修会各種 - (施設長・保育教諭)
- ⑩ 鼓笛研修会 - (保育教諭)

## X. その他

### 1、運営組織

※別紙参照

### 2、苦情解決第三者委員会

苦情受付担当者：教頭 坂崎美祐紀

苦情解決責任者：園長 坂崎力紀

第 三 者 委 員：4名

### 3、運営協議会

委 員：地域関係者 3名 父母の会会長 1名

選出職員：園長 教頭 主幹保育教諭等 (1名) 3名

### 4、学校評価委員会

委 員：保護者代表 2名 地域関係者 2名 法人役員等 2名

### 5、自衛消防組織／予防管理組織／避難訓練計画／安全教室計画

※別紙参照

### 6、事務分担表／月毎業務表

※別紙参照

### 7、施設会計外部監査実施体制

小野寺会計事務所による外部監査の実施 (各月／決算)

## X I. 予算案

※別紙参照



☆ 社会福祉法人 清隆厚生会 NOGIこども園 平成29年度 教育課程 (編集作成:園長 坂崎 力紀) ☆

年 齢		2歳児(満3歳)	3歳児	4歳児	5歳児
教育目標(学年の重点)		基本的な生活習慣の継続的な発達と、発展的で豊かな関わる力を育む。(多様なものへの興味・関心(自然・言葉・数・色・形)／関わり)の深まり／運動機能の発達)			
健康	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。 (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。	・運動、指先の機能の発達 ・自ら食べる意欲	・意欲的な活動 ・基本的な生活習慣の確立	・健康への関心 ・体全体の協応運動	・健康増進とさらなる挑戦への意欲 ・安全で安定感のある行動
人間関係	他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。 (1) 幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 (2) 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感を持つ。 (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。	・自己主張の表出 ・友達との関わりが増大 ・思い通りにならないことへの葛藤経験	・自分でしようとする意志 ・道徳性の芽生えと並行遊びの充実	・仲間との深いつながり ・相手の思いへの気づき	・社会性の確立と自立心の育成 ・自分で考え自分で行動 ・友達と思いの共感
環境	周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。 (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。 (2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 (3) 身近な事象を置いたり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。	・自然事象への積極的な関わり ・自然の大きさ、美しさ、不思議さへの気づき	・身近な環境への積極的な関わり ・身近な物を大切にすること	・社会事象への関心の高まり ・工夫して遊ぶ楽しさ	・社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ ・物の性質や仕組みへの興味と関心 ・数量、図形、標識、文字、国旗への関心
言葉	経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。 (1) 自分の気持ちや言葉を言葉で表現する楽しさを味わう。 (2) 人の言葉や話をよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育教諭等や友達と心を通わせる。 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。 (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	・言葉のやりとりの楽しさ ・日常の挨拶への親しみ	・言葉の美しさ、楽しさへの気づき ・生活の中での必要な言葉の理解と使用	・伝える力、聞く力の獲得 ・絵本や物語への親しみ	・文字や数字の獲得による遊びの発展 ・体験によるイメージや言葉の広がり
表現		・象徴機能の発達とイメージのふくらみ ・音、色、形、手触り、動きを感じる楽しさ	・自由な表現と豊かな感性の育ち ・感動体験を伝え合う楽しさ	・豊かな感性による表現 ・心を動かす出来事による想像力と感性の獲得	・ダイミミックな表現 ・感動の共有 ・体験を通じた表現
対象者	○ 1号認定(満3歳以上で教育認定を受けた者)及び2号認定(満3歳以上で教育及び保育認定を受けた者) ※満3歳児の考え方～2歳児クラスでは、満3歳未満と満3歳以上の子どもが混在する中で一体的に教育及び保育が行われるという観点から、実際の教育及び保育の現場においては月齢差をもって子どもと接する。	備 考			
教育時間	○ 1日4時間(9時30分～13時30分) ※年間39週を回らない				

## ☆平成29年度 NOGIに子ども園 子育ての支援計画 ☆

NOGIに子ども園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章第3の6(1)及び(2)に基づき、当園を利用するご家庭のために、次の子育ての支援を行います。

支援名	事業内容	実施日数及び時間	料金	
保護者支援	<p>【園と保護者との連携】 幼保連携型認定こども園での生活は発達との連携が基本となり、子どもの健やかな発達のためには、園と保護者との相互理解が不可欠である。そのため、様々な機会を活用して教育及び保育内容を伝え、園と保護者との意思疎通を図るようとする。 ○園児の送迎時の対話、○子育て相談及び助言、○おたより(毎月のもの、緊急のもの)、○父母の会への支援、○教育・保育内容を公開する行事(参観日、給食試食会等)</p> <p>【子育てに関わる情報の提供】 ○保健だより(毎月)ー保健・衛生の情報、子育て情報、保健情報、各地域からのお知らせなどの提供を行う。 ○広報(年3回)ー教育・保育情報、子育て情報、保健情報、各地域からのお知らせなどの提供を行う。</p> <p>【保護者が積極的に行事等へ参加できるための配慮】 行事を比較のお休みのある日に行い、保護者が参加しやすいように配慮を行う。 入園式、卒園式、父母参観日、祖父母参観日、運動会、夏祭り、クリスマスお遊戯会、給食試食会、親子の作品展、ひまわりさん(年長児)を送る会、その他保護者が関わる打ち合わせなど</p>	随時	無料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児に配慮すること(おたより)</li> <li>・急な子育て相談(事例、米保)</li> <li>・おたより(毎月のもの、緊急のもの)</li> <li>・父母の会への支援(園長)</li> <li>・参観日(参観日の日誌と写真)</li> </ul>
就労と子育ての両立支援	<p>【一時預かり事業(幼稚園型)】 希望により1号認定の在園児を対象とした設定時間外の預かり保育の実施</p> <p>【休日保育事業(幼稚園型)】 希望により1号認定の在園児を対象とした休日保育の実施</p> <p>【延長保育事業(自主事業)】※平成29年度より自主事業化 希望により通常の閉園時間終了後の特別保育の実施</p>	月曜～金曜 設定時間外	月額1,000円	・独自の設定時間 8時間
市町村及び関係各機関との連携支援	<p>【障害や発達上の課題がもたらされる場合の支援】 園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、発達障害者支援法第7条に基づき、市町村や関係各機関との連携及び協力を図り、保護者に対する個別の支援を行うよう努める。 ※発達障害者支援法第7条</p> <p>【保護者に不適切な養育等が疑われる場合の支援】 保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係各機関と連携し、要保護児童等対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図る。また、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図る。</p>	土曜 7時～18時	月額1,000円	値上げしてやる
個別支援	<p>【保護者面談会の実施】 園児ひとりひとりの成長・発達についての共通意識を高め、よりご家庭との連携を充実させることを目的とし、前期及び後期の2回全園児を対象とした個別の保護者面談会を行う。</p>	月曜～金曜 18時～19時	月額2,000円 (月10回以上)	値上げしてやる
地域支援	<p>【市町村及び関係機関への協力】 翻田町主催行事への協力、ポランティア活動への協力、保育体験学習等受入の協力、実習生等受入の協力</p> <p>【園行事への招待】 運動会、夏祭り、器楽合奏発表会、クリスマス お遊戯会、親子の作品展への招待</p> <p>【広報発行】 教育・保育情報、子育て情報、保健情報、各地域からのお知らせなどの提供</p> <p>【施設見学会及び入園支援】 ○施設見学会の受入ー希望者に対し、施設案内、教育・保育内容の説明などを行う。 ○入園支援ー認定こども園の概要説明、支給認定書の記入方法、必要事項などの説明を行う。</p>	年2回 (5月・1月)	無料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令の確認</li> <li>・町保健師との情報交換会 記録</li> <li>・町保健師との情報交換会 記録</li> <li>・保護者面談記録及び内容</li> <li>・ここがマイン 未満1組 一般1組</li> <li>ずつ事例をあげて紹介</li> </ul>



# ☆平成29年度 NOGIにども園 食育年間計画(3-5歳) ☆

年間目標	3歳	4歳	5歳
<p>健康・ひとりで上手に食べ切れる</p> <p>人-保育者や友達と楽しんで食べる</p> <p>文-正しい食事の仕方を知る</p> <p>命-食と体の関係に興味をもつ</p> <p>料-身近な食材に興味をもつ</p>	<p>健康-十分に上手に食べ切れる</p> <p>人-保育者や友達と楽しんで食べる</p> <p>文-基本的な食習慣を身に付け、いろいろな味を楽しむようになる</p> <p>命-食と栄養の関係に興味を持つ</p> <p>料-調理体験や配膳作業の中で協力する喜びを感じる</p>	<p>健康-十分に体を動かして、意欲的に食事をする</p> <p>人-食材や料理には多くの人が関わっていることを知る</p> <p>文-基本的な食習慣を身に付け、いろいろな味を楽しむようになる</p> <p>命-食と栄養の関係に興味を持つ</p> <p>料-調理体験や配膳作業の中で協力する喜びを感じる</p>	<p>健康-自分自身の成長に気づき、さらなる食の体験を重ねる</p> <p>人-食と関わるものへ感謝する気持ちをもつ</p> <p>文-命のつながりを知る</p> <p>料-一年長児としての責任を持ち、菜園活動や給食当番活動を主導する</p>
<p>★正しい食事の仕方を知る</p> <p>★保育者や友達と楽しんで食べる</p> <p>★ひとりで上手に食べる</p> <p>★食具の扱い方、食前食後のご挨拶、食卓の整理の仕方を知る</p> <p>★保育者や友達と食卓を囲む喜びや楽しさを知る</p> <p>★食事量を加減できるようになり、自分の力で食べられるようになる</p>	<p>★身近な食材に興味をもつ</p> <p>★食と体の関係に興味を持つ</p> <p>★食事の準備やお片づけを行う</p> <p>★収穫のお手伝いをする中で、色々な食材があることに気づく</p> <p>★活動-食事-排泄のサイクルに気づくことにより、食と体の関係を知る</p> <p>★3歳児としてできる範囲の簡単な給食当番活動を行う</p>	<p>★パネルや図鑑で食材の種類を知る機会を作る</p> <p>★絵本や紙芝居を用いて、体内の食物の動きや流れを理解できるようにする</p> <p>★食器の準備やお片づけ、テーブルを綺麗に拭くなど、簡単なお手伝いを行えるようにする</p> <p>★海のものや山の物など、それぞれの環境で食材に特徴があることを伝える</p> <p>★お腹が空くことや排泄の大切さを知らせる</p> <p>★協力し合う大切さや感謝される喜びが感じられるようにする</p>	<p>★口調味を意欲的に行う</p> <p>★保護者に園の給食を知ってもらふ</p> <p>★日本の食文化ならではの口中調味を知り、三角食べの基礎を培う</p> <p>★給食試食会などを通して園の食育活動を紹介し、共通理解を深める</p>
<p>★ランチョンマットなどを利用して、視覚的な要素を取り入れる</p> <p>★ゆつたりとしたBGMをかけているなど、落ち着いた雰囲気をつくる</p> <p>★十分に体を動かす時間を設ける</p> <p>★保育者がお手本となり、根気強く繰り返し知らせしていく</p> <p>★咀嚼の状態や嗜好の偏りなどを確認し、家庭と発達状態を確認し合う</p> <p>★節度を守れるように必要な声掛けをする</p> <p>★食べ切れたという満足感が自覚につながるようになる</p>	<p>★身近な食材に対する興味や理解を深める</p> <p>★食と栄養の関係に興味を持つ</p> <p>★給食当番の中で簡単な配膳作業を行う</p> <p>★野菜の育ちを観察し、生長していく姿を楽しむ</p> <p>★食べ物の栄養が体にとってどのような効果や影響があるのかを知る</p> <p>★調理室から食事を運んだり、取り分けし、別メニューを配膳したりする</p>	<p>★身近な食材の調理や理解を深める</p> <p>★食と栄養の関係に興味を持つ</p> <p>★給食当番の中で簡単な配膳作業を行う</p> <p>★野菜の育ちを観察し、生長していく姿を楽しむ</p> <p>★食べ物の栄養が体にとってどのような効果や影響があるのかを知る</p> <p>★調理室から食事を運んだり、取り分けし、別メニューを配膳したりする</p>	<p>★おかず-白米-汁物の流れの中で「ばっかり食べ」などの偏食を予防する</p> <p>★「おいしい」「楽しい」といった味覚の調節となることを伝える</p> <p>★園の食育方針を伝えるとともに、家庭と園との食事の様子との違いをお互いに認識し合えるようにする</p>
<p>★基本的な食習慣を身に付け、マナーを守りながら食事をする</p> <p>★好き嫌いをせずには食べる</p> <p>★ルールの中で食べる意欲を育む</p> <p>★食材のつまみ方や食べこぼしに気づかせる、丁寧な食べ方を教える</p> <p>★苦手なもの食べられるようになること、味覚の幅が広がることが喜び</p> <p>★決められた時間内に食べきろうとしたり、苦手な食べ物でも自分の決め分は食べきろうとする</p>	<p>★毎日のお世話の中でじっくり観察する時間を設けたり、写真に収めて見比べられるようにする</p> <p>★栄養士(調理員)が子どもたちに栄養のお話をすることを機を設ける</p> <p>★調理室の準備やトングやおたまの使い方を知らせる</p> <p>★日々の変化に気づけるようにすることにより、生長に期待を膨らませることができるようになる</p> <p>★3色食品表などを用いたり、わかりやすい言葉に置き換える</p> <p>★持ち運びの際は、調理員と連携して危険のないように配膳する</p> <p>★園によりや指示板などで、給食当番活動の様子を家庭に発信する</p>	<p>★毎日のお世話の中でじっくり観察する時間を設けたり、写真に収めて見比べられるようにする</p> <p>★栄養士(調理員)が子どもたちに栄養のお話をすることを機を設ける</p> <p>★調理室の準備やトングやおたまの使い方を知らせる</p> <p>★日々の変化に気づけるようにすることにより、生長に期待を膨らませることができるようになる</p> <p>★3色食品表などを用いたり、わかりやすい言葉に置き換える</p> <p>★持ち運びの際は、調理員と連携して危険のないように配膳する</p> <p>★園によりや指示板などで、給食当番活動の様子を家庭に発信する</p>	<p>★絵本や製作活動を通して行事毎の食文化の由来など、昔からの繋がりを伝授させる</p> <p>★調理器具の点検したり、目の届く人員の配置をする</p> <p>★普段馴染みの少ない食べ物もあるため、調理員と相談して予め食事量を調節する</p> <p>★包丁などの危険性を伝え、予防知識を備える</p>
<p>★食習慣に必要な生活習慣や意欲的な態度を身に付ける</p> <p>★責任を持って園作業に取り組む</p> <p>★健康を意識した食事をする</p> <p>★ルールの中で子ども自身が楽しく食事しようとする</p> <p>★菜園の掃除、整理、準備をすることでより良いものを作るための向上心を持つ</p> <p>★早寝早起き、朝ごはん、運動など健康的に生活することの大切さを知る</p>	<p>★いろいろな料理に興味をもつ</p> <p>★食と命のつながりを知る</p> <p>★意欲的に給食当番活動に取り組む</p> <p>★料理の名前や使われている食材などを知る</p> <p>★食材の量出しを体験してみる</p> <p>★食物連鎖を知ることにより、食べ物の命を頂いていることを理解する</p> <p>★クワスの人数やその日の食事量に合わせて数量や分量を調節できるようにする</p>	<p>★いろいろな料理に興味をもつ</p> <p>★食と命のつながりを知る</p> <p>★意欲的に給食当番活動に取り組む</p> <p>★料理の名前や使われている食材などを知る</p> <p>★食材の量出しを体験してみる</p> <p>★食物連鎖を知ることにより、食べ物の命を頂いていることを理解する</p> <p>★クワスの人数やその日の食事量に合わせて数量や分量を調節できるようにする</p>	<p>★園生活を振り返り、感謝の気持ちをもち</p> <p>★園学に向け、マナーや姿勢を確認する</p> <p>★異年齢児と共に食事をする事により、自らの成長に気づく</p> <p>★1つ1つ丁寧に確認をする中で、就学が近づいていることを実感する</p>
<p>★パネルや着、食器の置き方の見本とする</p> <p>★図鑑を用いて、育てたい食材をリストアップできるようにする</p> <p>★食事の際は献立の中身や調理方法を意欲的に話題にするなど、保護者や調理員と連携する</p> <p>★前年度に就学に向けた食事の目標を知らせ、園と家庭とで連携していく</p> <p>★前年度に就学して野菜から取れた糖も使い、食物にも命のつながりがあることを知らせる</p> <p>★親しみやすいように給食献立や家庭での食事メニューなど、子どもにとって身近なものから知らせていく</p>	<p>★育てや野菜の収穫や図鑑などを用いて、命の成り立ちがわかるようにする</p> <p>★記録の流れを一瞥で読み出し、お休みの人の数や必要な皿の枚数を確認する準備を付ける</p> <p>★食事の際は献立の中身や調理方法を意欲的に話題にするなど、保護者や調理員と連携する</p> <p>★野菜を育てた苦労や収穫の喜びといった体験を思い出せるようにする</p> <p>★食材や料理に関わるものへの感謝と尊敬の念を持つようにする</p> <p>★親しみやすいように給食献立や家庭での食事メニューなど、子どもにとって身近なものから知らせていく</p>	<p>★育てや野菜の収穫や図鑑などを用いて、命の成り立ちがわかるようにする</p> <p>★記録の流れを一瞥で読み出し、お休みの人の数や必要な皿の枚数を確認する準備を付ける</p> <p>★食事の際は献立の中身や調理方法を意欲的に話題にするなど、保護者や調理員と連携する</p> <p>★野菜を育てた苦労や収穫の喜びといった体験を思い出せるようにする</p> <p>★食材や料理に関わるものへの感謝と尊敬の念を持つようにする</p> <p>★親しみやすいように給食献立や家庭での食事メニューなど、子どもにとって身近なものから知らせていく</p>	<p>★保育教諭と共に0.1.2歳児の食事のお手伝いをする機会を設ける</p> <p>★小学校の献立を知らせたり、給食時間の設定を小学校と同じにする</p> <p>★自分自身も沢山の人が関わって育ててきたことに気づけるようにする</p> <p>★就学後のとまどいなどが少なくなるように小学校の環境に近づける</p>

☆平成29年度 NOGIこども園 小学校との連携年間計画 ☆

目 標		アプローチカリキュラム(Ⅰ期)		アプローチカリキュラム(Ⅱ期)		アプローチカリキュラム(Ⅲ期)	
○幼保連携型認定こども園教育・保育要領第3章2-10に基づき、接続期教育の効果を確かなものとするために、小学校へ進学することと私たちの学びの接続を滑らかなものとし、子どもたちが安心して学習できるための環境を整備する。 → 小1プロジェクト、インクルージョン教育への対応		4～7月		8～12月		1～3月	
ね ら ら い 動 い 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立的な生活習慣のもと、意欲的に活動に取り組む。</li> <li>○年長児としての自覚を持って行事に参加したり、思いやりの気持ちを持って異年齢児と過ごす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自身を使った遊びで満足感や達成感を味わいながら、たくましい身体をつくる。</li> <li>○自然や様々な人達との関わりの中で、豊かな心を育む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校への期待を膨らませ、自覚や自信を持って意欲的に行動する。</li> <li>○自分なりの考えや目標を持って、積極的に行動する。</li> </ul>				
連 携 と 接 続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間計画の公表</li> <li>○毎月のおたよりの交換</li> <li>○各種行事への出席</li> <li>○児童による小学校への訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校教諭と保育教諭による意見交換会の開催(8月)</li> <li>○各種行事への出席</li> <li>○毎月のおたよりの交換</li> <li>○児童による小学校への訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学児童に関する情報交換会の開催(2月)</li> <li>○各種行事への出席</li> <li>○毎月のおたよりの交換</li> <li>○児童による小学校への訪問</li> </ul>				
接 続 へ の 配 慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年長児の自覚をもち、日々の活動の中では日頃から小学校を意識した言葉かけを行うようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校の行事に訪問することで、自分より年上の存在に憧れをもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進学を控えた子どもの気持ちに配慮しながら、小学校を現実的に捉える。</li> </ul>				
関 連 行 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入園式</li> <li>○父母参観</li> <li>○消防観閲式</li> <li>○運動会</li> <li>○夏祭り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員意見交換会</li> <li>○祖父母参観日</li> <li>○器楽合奏発表会</li> <li>○クリスマスお遊戯会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学前情報交換会</li> <li>○給食試食会</li> <li>○親と子の作品展</li> <li>○卒園式</li> </ul>				
関 連 行 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入学式</li> <li>○授業参観</li> <li>○運動会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業参観</li> <li>○学習発表会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業参観</li> <li>○卒園式</li> </ul>				
月	スタートカリキュラム 4～5月	NOGIこども園 — 小学校 — 関係各省 具体的な進め方	幼保連携型認定こども園教育・保育要領 第3章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項 第2 特に配慮すべき事項				
ね ら ら い 動 い 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校方針・年間行事予定の確認</li> <li>○入学式への出席</li> <li>○授業参観等の交流を通じた就学児童の様子の聞き取り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○連絡の窓口 — 校長もしくはは教頭</li> <li>○記録 — 各自 ※写真撮影は要確認</li> <li>○報告 — 鶴田町教育委員会</li> <li>○報告 — 鶴田町教育委員会</li> </ul>	<p>10. 園児の発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育の内容の工夫を図るとともに、幼保連携型認定こども園の園児と小学校の児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど連携を通じた質の向上を図ること。</p>				



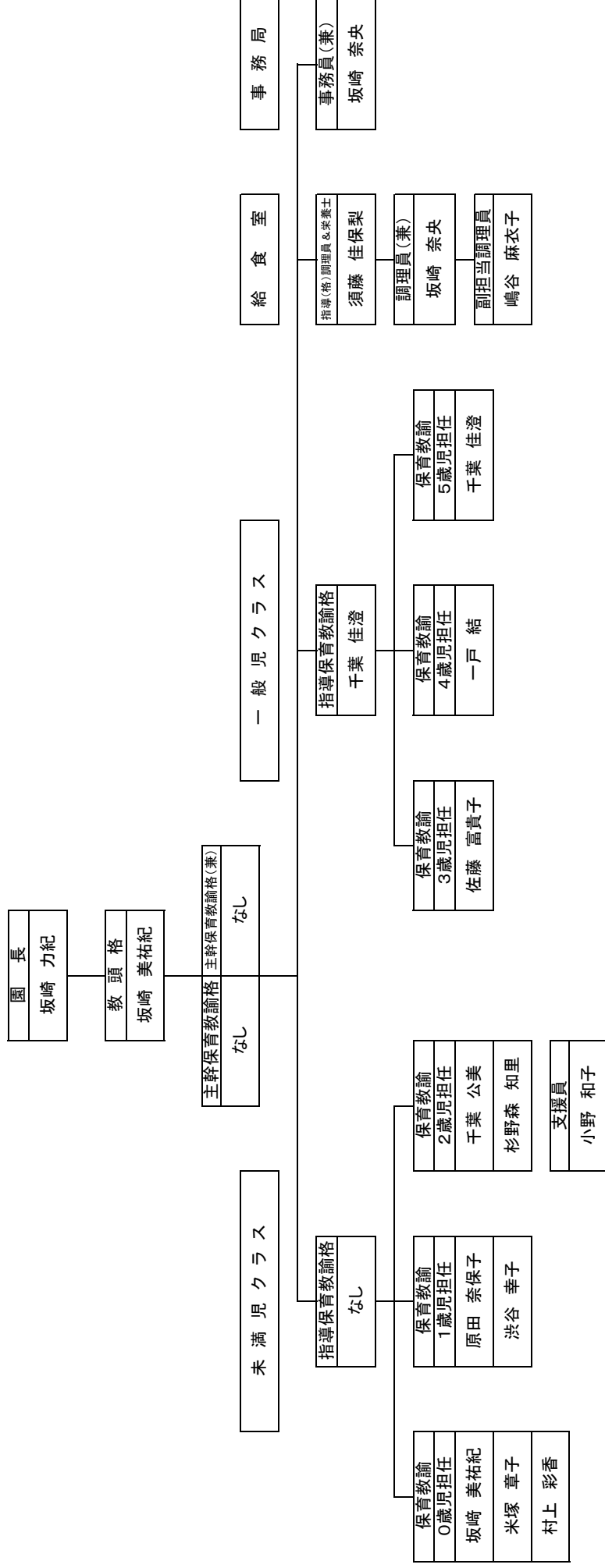
# ☆平成29年度 NOGIこども園 学校安全計画☆

月	4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2・3
行事	入園式 通報訓練	鶴の每橋さくらまつり 父母参観日	運動会	夏祭り プール開き	祖父母参観日 小遠足 園外安全教室	通報訓練	器楽合奏発表会	クリスマスお遊戯会 年末年始	給食試食会	親子の作品展 卒園式
生活安全	園内の安全な生活の仕方 園外保育での安全な歩き方	集団で行動するときの約束	雨の日の安全な生活の仕方 夏～秋の危険な虫を知る	夏休み中の生活について安全で楽しい過ごし方 水遊びのきまりや約束 不審者対応	生活のリズムを整え、楽しく安全な生活 園外で体を十分動かして遊ぶ	様々な遊具の安全な使い方 安全な遊び方	健康的な身体を作るための身体運動かし方	冬の健康な遊び方、安全な行動の仕方 暖房機の危険性、安全に関する約束	進んで体を動かかし、安全で活発な行動 雪の日の安全な遊び方、身支度の仕方	自分の身の回りの安全に自ら気付き、判断し行動する 異年齢の交流場面での安全に関する自主的約束の確認 不審者対応
交通安全	幼児が交通事故に遭いやすい、危険な行為の認識	飛び出しの危険 チャイルドシートへの装着について	横断歩道の渡り方 歩行者用信号の意味	自分の家の周りを知り、交通安全の意識を高める 雨の日の危険性を理解する	乗り物のマナー、自転車乗り方について	警察の指導による交通安全の実施	右折左折の車に注意し、安全を確かめて横断する	踏み切りの渡り方について	家の中や周囲の危険な場所について	信号、交通標識の種類と意味を知る 進級に向け、正しい道路の渡り方を再度、確認する
災害	総合訓練(通報) 火災対応 静止信号・避難信号	火災対応 「おはしも」	火災対応 避難の仕方と正しい姿勢	地震対応 火災対応 避難後の動き方 避難場所を知る	火災対応 園外での災害	総合訓練(通報) 火災対応 静止信号・避難信号	地震対応 「おはしも」	総合訓練 火災対応 避難の仕方と正しい姿勢	地震対応 避難後の動き方	火災対応 地震対応 避難場所を知る 園外での災害
安全管理	安全点検表の確認 園内外の環境の点検、整備、清掃 保育室の遊具、用具の点検、整備、清掃	幼児の動線を考え、室内での安全な遊びの場づくりの工夫	プールの清掃、水遊びの遊具、用具の安全点検	前大掃除 危険な行動に対する、教職員同士の共通理解、指導の徹底	園外活動を利用し、信号機の昇降機、歩道橋等の体験的な指導	園外での遊び、遊具の動線への配慮	暖房設備の点検、使用するため準備	後期大掃除 使い慣れた遊具、場所の安全指導の徹底	園外での遊びの奨励 積雪時の園庭、園舎の安全確認	1年間の安全点検の計画・反省 次年度の防災組織等の再編成
学校安全に組織活動に関する	園生活を安全に過ごすためのきまり、約束を連絡 春の交通安全運動	定期健康診断の結果連絡、健康で安全な生活についての意識の高揚	水遊びのための健康管理	不審者との具体的な対応、道具の使い方について警察からの実地指導	通園路を見直し、安全な通路、危険な場所の確認 秋の交通安全運動	登降園の様子、幼児が自分で判断し、安全な歩行の仕方を身に付ける	子ども路上歩行訓練時の安全確保の協力	年末年始の地域防犯、防災活動	登降園時の安全、大地震発生時の避難場所、連絡方法などを再確認 降雪時の登降園時の歩行、身支度などへの配慮	進級・就学にむけての心構え(危険な道路、場所の確認)

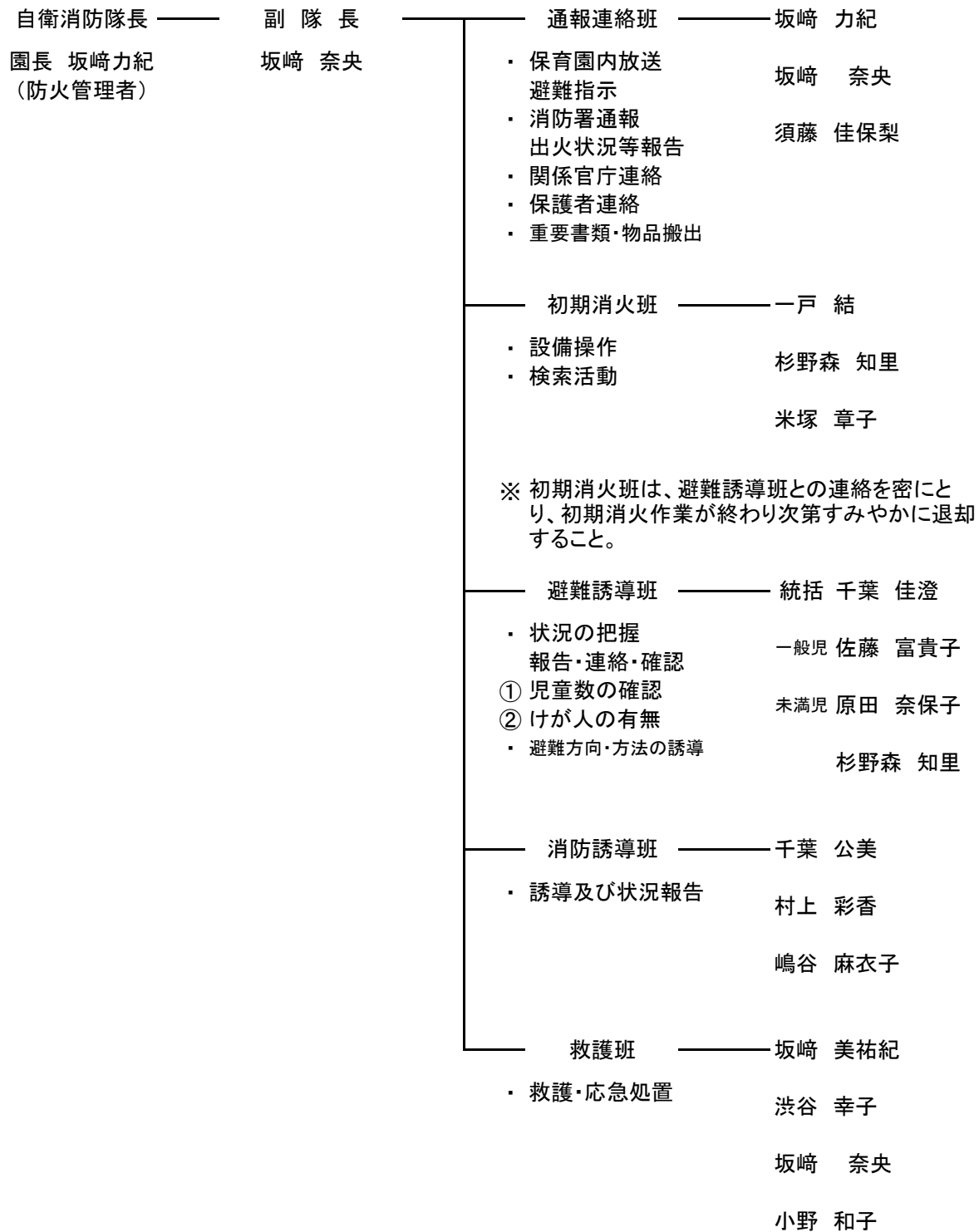
☆平成29年度 NOGIこども園 学校保健計画☆

月	学校保健関連行事	保健管理		組織活動 (保護者・地域・関係機関との連携及び職員研修)	保健目標	保健教育			
		心身・生活	環境			清潔	着脱	食事	排泄
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進級</li> <li>・内科健診</li> <li>・歯科健診</li> <li>・身体計測</li> <li>・衛生検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健調査(感染症等)</li> <li>・生活リズムの調整・支援</li> <li>・健康・生活相談</li> <li>・定期計測、検査の実施</li> <li>・日常生活面の指導(一日の流れの見直し)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当クラスの環境整備(照明器具の明るさ確認)</li> <li>・机、いすの点検、整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おたより(園生活における留意点等)</li> <li>・組織づくりと年間計画の策定</li> <li>・健康の手引きの配付</li> </ul>	園での生活リズムをつくらう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい手洗いうがい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝や帰りの身支度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の準備や片付け</li> <li>・三角食べ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレの使い方</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール開き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期計測・検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールの水質検査及び環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おたより(プールのルール等)</li> <li>・心肺蘇生法講習</li> <li>・AED使用方法講習</li> </ul>	元氣いっぱい体を動かして過ごそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール前に体をチエック(爪、耳、鼻)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール前後の着替え方</li> <li>・汗のしまつの仕方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめな水分補給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決まった時間にトイレ</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内科健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期計測・検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊戯室の環境整備(練習のけが予防)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おたより(けが防止の留意点)</li> <li>・就学前における学校との連携、協力の</li> </ul>	怪我なく、行事に参加しよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備運動</li> <li>・正しい歯磨き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汗のしまつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の野菜を食べよう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決まった時間にトイレ</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期大掃除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期計測・検査の実施</li> <li>・風邪等の罹患状況把握</li> <li>・雪遊び等の戸外遊びの積極的実施</li> <li>・日常生活面の指導(手洗いうがい等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内の定期的な換気</li> <li>・暖房器具の管理</li> <li>・保育室の温度、湿度の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おたより(風邪予防の呼びかけ)</li> <li>・汚物処理方法の周知</li> <li>・職員予防接種(インフルエンザ)</li> </ul>	季節の遊びを楽しもう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい手洗い、うがい</li> <li>・換気の仕方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪遊び前後の着替え方</li> <li>・衣服の調節</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の姿勢</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレでのマナー</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年度環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期計測・検査の実施</li> <li>・一年間の健康生活の反省</li> <li>・新年度の計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医務室の整備</li> <li>・布団部屋の整備</li> <li>・環境衛生検査結果等のまとめと次年度への課題整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一年間のまとめと反省</li> </ul>	一年間を振り返ろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一年間の成長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衣服の調節</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事のマナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレの使い方とマナー</li> </ul>

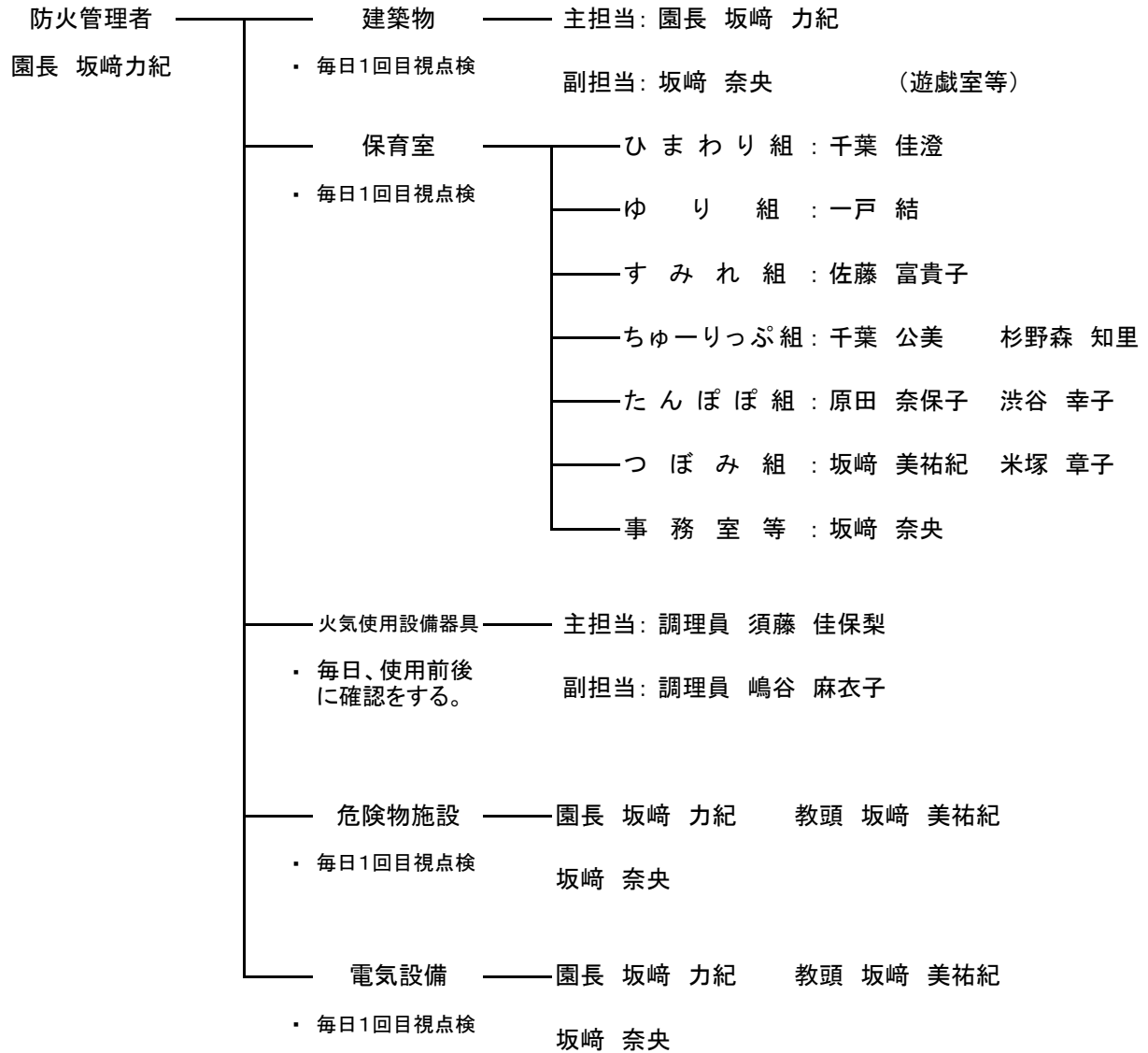
平成29年度 NOGIにども園 組織体制



平成29年度 自衛消防組織



平成29年度 予防管理組織



## 平成 29 年度避難訓練計画

担当 千葉 佳澄

月	避難計画	場所	備考
4月	◎避難訓練(出火) 通報訓練(消防に通報)	隣家より出火	消防通報
5月	避難訓練(出火)	ボイラー室より出火	
6月	◎避難訓練(出火)	給食室より出火	
7月	地震	内陸沖地震	
8月	避難訓練(出火) 不審者対応	隣家より出火 遊戯室より	
9月	◎避難訓練	近隣の畑より出火	
10月	避難訓練(出火) 通報訓練(消防に通報)	たんぼぼ組より出火	消防通報
11月	地震	日本海近海	
12月	避難訓練(出火)	隣家より出火	
1月	不審者対応 地震	一般児裏口より 内陸沖地震	
2月	◎避難訓練(出火)	ボイラー室より出火	
3月	地震	日本海近海	

1. いずれも訓練の月日は決めるが、訓練時間については担当のみが知っている事とする。たくさんの教育・保育時間に行うように配慮する。
2. “◎避難訓練(出火)”については、早急に避難することを徹底する。その際、子ども達を静かに移動させることが大切。
3. 地震については、次の連絡があるまで静かに部屋で待機する。
4. 不審者対応については、シュミレーションを行い、ゆっくりと確認を行う。
5. 4月・10月は消防に通報する。
6. 毎月消火訓練を行う。

# NOG I こども園

## 平成29年度 交通安全教室年間計画

担当 澁谷 幸子

月		内 容	備 考
4月	園外訓練	▪ 幼児が交通事故に遭いやすい、危険な行為の認識	
5月	園外訓練	▪ 飛び出しの危険性 ▪ チャイルドシートの装着について	
6月	園外訓練	▪ 横断歩道の渡り方 ▪ 歩行者用信号の意味	
7月		▪ 自分の家の周りを知り、交通安全の意識を高める ▪ 雨の日の危険性を理解する	
8月	園外訓練	▪ 乗り物のマナー、自転車の乗り方について	
9月	園外訓練	▪ 警察の指導による交通安全の実施	※
10月	園外訓練	▪ 右折左折の車に注意し、安全を確かめて横断する	
11月	園外訓練	▪ 踏み切りの渡り方について	
12月		▪ 冬の道路の危険性について	
1月		▪ 家の中や周囲の危険な場所について	
2月		▪ 信号、交通標識の種類と意味を知る	
3月	園外訓練	▪ 進級に向け、正しい道路の渡り方を再度、確認する	

- 1 安全教室の内容については、月の担当がねらいをもって分かりやすいように行う。
- 2 安全教室開始前に前月の振り返りを行い、より深く知ることを心掛ける。
- 3 9月は、警察の方を招いて行う。
- 4 園外訓練は基本的に園庭を使用。その他空白は遊戯室等を使用する。

施設運営部	施設管理課	園長 坂崎力紀	☆施設運営管理者☆ 施設事業計画・報告・執行 施設財産管理 秘密及び情報公開管理 会計管理 人事管理 文書管理 個人情報保護管理 会議録立案作成 各関係機関連絡調整管理 研修計画・執行管理 法人業務全般 職員勤務管理者 ☆会計責任者(公印管理含む)☆ ☆安全運転管理者(送迎バス運転)☆ ☆苦情処理解決責任者☆ ☆防火管理者☆	
		教頭 坂崎美祐紀	施設運営管理全般補佐 苦情処理受付担当者 出納第1管理者	
	施設遂行課	園長 坂崎力紀	職員労働管理者 勤務関係書類管理者	
		教頭 坂崎美祐紀	ハラスメント解決責任者 勤務関係書類副管理者	
		千葉 佳澄	セクシャルハラスメント及びパワーハラスメント研修担当	
		坂崎 奈央	勤務関係書類副管理者	
		全職員共通	職員間連絡調整管理	
	保健衛生管理課	園長 坂崎力紀	リスクアセスメント管理者 職員健康管理者	
		教頭 坂崎美祐紀	衛生推進者(安全衛生管理)	
	保育運営部	教育・保育執行課	園長 坂崎力紀	全体の計画及び教育課程責任者 子育ての支援責任者 自己評価管理担当者
			教頭 坂崎美祐紀	教育・保育業務責任者 子育ての支援担当職員 児童台帳管理 業務日誌点検 業務関係書類点検 各種行事計画及び実行 図書管理 備品管理
			千葉 佳澄	5歳児クラス担任 教育・保育指導一般児リーダー 食育指導管理一般児リーダー 音響管理
一戸 結			4歳児クラス担任 食育指導管理責任者 施設外清掃管理	
佐藤 富貴子			3歳児クラス担任 施設内清掃管理	
千葉 公美			2歳児クラス担任 施設外清掃管理 教育・保育指導未満児リーダー 食育指導管理未満児リ	
杉野森 知里			2歳児クラス担任(副) 施設内清掃管理	
原田 奈保子			1歳児クラス担任(主) 図書管理	
澁谷 幸子			1歳児クラス担任(副) 音響管理	
小野 和子			未満児クラス補助	
教頭 坂崎美祐紀			0歳児クラス担任(主)	
米塚 章子			0歳児クラス担任(副) 子育ての支援総括担当者	
村上 彩香			0歳児クラス担任(補助)	
※短時間(授算数07)				
坂崎 奈央			自己評価管理 文集管理	
保健衛生課			園長 坂崎力紀	事故防止責任者
			教頭 坂崎美祐紀	内科検診及び歯科検診担当者
			千葉 佳澄	学校保健検査担当者
			千葉 佳澄	避難訓練担当者
		洪谷 幸子	交通安全担当者	
給食運営部	給食調理課	須藤 佳保梨	☆給食調理管理責任者☆ 調理業務 調理室管理 調理器具管理 食品衛生管理	
		坂崎 奈央	食品検収管理 ゴミ処理管理 材料発注管理 各種点検業務	
		嶋谷 麻衣子	調理補助 調理員休暇時第一責任者	
		教頭 坂崎美祐紀	調乳職員	
		米塚 章子	調乳職員	
		村上 彩香	調乳職員	
		須藤 佳保梨	☆給食事務管理責任者☆ 給食献立管理 給食日誌管理 物品出納管理 給食購入費管理 栄養出納管理 物品出納管理	
	坂崎 奈央			
	嶋谷 麻衣子	給食事務管理副責任者		





平成29年度 ローター業務 NOGI こども園

勤務別割り振り	
勤務番号	施設分担
①7:00 - 16:00	朝バス、ゴミ出し 乳児室消毒&湯沸し&湯冷まし
②7:00 - 16:00	朝合同リーダー(コーナー遊び設定) 空気清浄器スイッチON、該当スイッチ
③7:45 - 16:45	外灯係り
④8:00 - 17:00	外灯係り
⑤8:30 - 17:30	外灯係り
⑥9:00 - 18:00	帰り合同リーダー(コーナー遊び設定)、モップ掛け
⑦9:00 - 18:00	帰りバス、玄関前及び玄関掃除
⑧9:00 - 18:00	17時30分より抜ける 絵本、ゴミ集め、一般児タオル洗濯、業務日誌記入(当日の出席人数、行事、必要事項全て) チャップピー実施人数打込⇒献立日報印刷及び記入、児童出席簿当日分打込 検食片付け電灯、チェック、全室戸締りチェック

月1管理業務	担当者	管理部門	内容
毎月 職員会議前後実施 管理担当者が 実施する。	ナオコ かすみ 澁谷 くみ 良いのへ みゆき 奈央	図書管理 音響設備管理 施設内清掃管理 施設外清掃管理 備品管理 自己評価管理	貸し出し図書物品の管理・清掃及び貸出台帳整理 音響備品の整理整頓・清掃 施設内の美観及び安全管理と報告 施設外の美観及び安全管理と報告 保育材料等物品の整理整頓・清掃 職員自己評価の執行及び管理

掃除分担	
子どもトイレ	ちゅーりっぷ すみれ
大人トイレ	ゆり・ひまわり 第1大人トイレ 第2大人トイレ 第3大人トイレ
ロッカー、遊戯室、廊下 事務室	
テラス掃除(朝)	

【別紙2】

# 職員調書(認定こども園)

施設名 幼保連携型認定こども園 NOGIこども園

(平成 29年4月1日予定)

各施設の就業規則等で定めた教諭等の  
1ヶ月の勤務時間数

① 176 時間 分

〔 1日の勤務時間 8時間 00分 〕  
〔 1ヶ月の勤務日数 21.6日 〕

職種等	職名	氏名	年齢	資格		教諭等 発令	1日の勤務時間		常勤 換算	備考	
				幼稚園 保育士	保育士		時間	分			
園長	園長	坂崎 力紀	31	無	無		8 時間	22 分	0.0	専任 非専任	
常勤職員	教頭	坂崎 美祐紀	61	無	有	有	8 時間	22 分	1.0		
	指導保育教諭	千葉 佳澄	33	有	有	有	8 時間	22 分	1.0		
	指導保育教諭	千葉 公美	38	有	有	有	8 時間	22 分	1.0		
	保育教諭	一戸 結	32	有	有	有	8 時間	22 分	1.0		
	保育教諭	原田 奈保子	33	有	有	有	8 時間	22 分	1.0		
	保育教諭	佐藤 富貴子	34	無	有	有	8 時間	22 分	1.0		
	保育教諭	杉之森 知里	21	有	有	有	8 時間	22 分	1.0		
	保育教諭	渋谷 幸子	21	有	有	有	8 時間	22 分	1.0		
							時間	分			
							時間	分			
常勤の教育補助者以外の計									② 8.0	※5	
常勤職員	資格有						時間	分			
	資格有						時間	分			
	常勤の教育補助者(資格有)の計									③	
	資格無				無	無	無	時間	分		
常勤職員	資格無				無	無	無	時間	分		
	常勤の教育補助者(資格無)の計									④	
	教育補助者以外						時間	分			
	教育補助者以外						時間	分			
非常勤の教育補助者以外の計							⑤				
非常勤職員	保育教諭	米塚 章子	34	有	有	有	8 時間	0 分			
	保育教諭	村上 綾香	30	有	有	有	6 時間	0 分			
							時間	分			
							時間	分			
							時間	分			
							時間	分			
							時間	分			
							時間	分			
							時間	分			
							時間	分			
非常勤の教育補助者(資格有)の計							⑥ 78 時間	30 分			
						時間	分				
						時間	分				

						⑦	時間	分	
									⑧
									8.0
									⑨
									1.6
									⑩
									9.6
（その他の職員等職員）	調理員	坂崎 奈央	31	無			6 時間	分	
							16	分	
	栄養士	須藤 佳保梨	29	栄養士			8 時間	分	
							22	分	※1 4月28日より産前産後休暇予定
	調理員	嶋谷 麻衣子	32	栄養士			5 時間	分	
							20	分	
	支援員	小野 和子	47	無			6 時間	分	
						18	分		
						時間	分		
						時間	分		
						時間	分		

- ※1 幼稚園教諭免許または保育士資格のどちらか一方しか有していない者は、子ども・子育て支援新制度施行後5年間に限り保育教諭となること  
ができる。
- ※2 幼稚園型認定こども園においては、満3歳以上を担当する職員については幼稚園教諭免許・保育士資格の併有が望ましいが、いずれかでも  
良い。満3歳未満を担当する職員については、保育士資格が必要となる。
- ※3 「教諭等」の「常勤職員」欄には、①の勤務時間と同程度の勤務時間である教諭等を記入すること。「非常勤職員」欄には、①の勤務時間より  
短い勤務時間である教諭等を記入すること。
- ※4 「非常勤職員」欄の職員の常勤換算値算出については、小数点第2位以下を切り捨てし、小数点第1位まで記入すること。
- ※5 園長が非専任の場合は、常勤の教育補助者以外の人数から1人を減じた数を②欄へ記入すること。
- ※6 0歳児4人以上入所の認定こども園は、保健師又は看護師を、1人に限って、保育教諭とみなすことができる。ただし、准看護師は保育教諭と  
してみなすことができない。(0歳児3人以下の認定こども園は、保健師又は看護師を常勤換算に含めないこと。)
- ※7 「備考」欄には、非正規雇用、産休、育休、産休代替の場合、保健師・看護師の場合に記入すること。幼稚園型認定こども園の場合は、満3歳  
未満を担当する職員の場合その旨記入すること。
- ※8 療育支援加算の適用を受ける施設は、主幹教諭等を補助する者(非常勤職員であって、資格の有無は問わない)を配置すること。その職員の  
備考欄へ療育支援加算補助者と記入すること。
- ※9 チーム保育加配加算において、以下の場合教育補助者を配置教員数へ含めることができる。  
①幼稚園教諭の免許状を有するが教諭等の発令を受けていない。(非常勤のときは常勤換算人数とする。)  
②子ども・子育て支援法の施行前から引き続き雇用している幼稚園教諭の免許状を有しない教育補助者については、次の要件を満たす場合  
には、施行後3年間に限り、0.5人を上限として常勤換算人数に2分の1を乗じて得た配置教員数を含めることができる。  
・学級担任等の指導の責任の下で教育を補助すること  
・意欲、適性及び能力等を考慮して適当と認められること  
・幼稚園教諭の免許状の取得に向けた努力を行っていること